

# 西新井警察署から交通規制のお知らせです



交通事故の実況見分に伴う、交通規制を実施します

- 令和8年1月13日(火)午前10時30分頃から午後1時30分頃  
※荒天の場合、1月19日(月)午前10時30分に延期
- 国道4号線(日光街道)下り線 約200メートル  
※足立区役所前バス停から小右衛門町バス停の間  
※車道は左側一車線規制を実施します。  
※歩道は通行禁止につき、迂回をお願いすることがあります。  
※バス停は使用可能です。

ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いします。

西新井警察署 交通課 (03-3852-0110)